

津波防災の日を迎えて — 新たな防災文化の形成へ

東北大学災害科学国際研究所

教授 今村文彦

11月5日は「津波防災の日」である。東日本大震災発生後の2011年6月に「津波対策の推進に関する法律」が整備され、その際に11月5日が制定され、各地で津波防災への、事前対策の促進、避難訓練、啓発活動が展開されている。このような国内での活動を海外にも広げべく、2015年12月には国連総会で同日を「世界津波の日 World Tsunami Awareness Day」と決議された。第3回国連防災世界会議及び持続可能な開発のための2030アジェンダのフォローアップとして、日本が主導し142か国と共に提案したものであった。当時、制定の日をいつにするか？については、議論があった。東日本大震災の3月11日やインド洋津波の12月26日等が候補に挙がっていたが、この日（11月5日）は最近の津波災害を振り返るだけではなく、歴史からの多くの学びを促す必要があるということで、歴史的な津波災害の日の提案が出され、「稲むらの火」という物語にちなんだ11月5日（旧暦）が選定された。この逸話は、江戸時代後期の1854（嘉永7）年に発生した安政南海地震の際に村人を津波から救った和歌山県広川町の実業家濱口梧陵（はまぐち・ごりょう）をモデルにしたストーリーである。濱口が火をつけたのは高台に建つ神社近くの稲むらで、暗闇のなかで村人たちはその火を頼りに九死に一生を得た物語である。さらに、彼は被災した村の復興にも尽力し、将来の津波に備えるために防潮堤（当時は土堤）を私財を投じて整備した。実際に、1946（昭和21）年

南海地震の際の津波から村を守っている。

津波の日を迎えるに当たり改めて注目したいのが神社の存在およびその立地である。そこには津波防災の知恵が隠されているからである。東日本大震災（2011年）の後で神社本庁が行った調査によると、被災地にある数百年以上の歴史を持つ神社約100社のうち、直接的な被害を受けたのは2社にとどまった。それは、神社がひとたび津波の大きな被害を受けると、より安全な被害を受けなかったところに移動して再建されたのではと考えられる。実際に東日本大震災でも、岩手・宮城・福島の各県で『神社に避難して助かった』という声が数多くあった。神社は高台や浸水域の境界に建立されているため、緊急時の避難所としての役割を担っている。また、神社には大きな木々が鎮守の森として残っていることが多く、それが津波の被害をおさえる効果をもたらしている。さらに、お祭りは究極の防災訓練とも考えらる。なぜ、お祭りでは重いおみこしを担いで、ある一定の経路を練り歩くのか？それは、協力しておみこしを担ぐという行為が緊急の避難物資を運ぶ訓練に重なる。さらに、おみこしを担いで地域を何度も往来することは、安全な場所である神社につながる経路を、お祭りを通して住民に知ってもらうためと想像される。震災を受けた今、お祭りを改めて評価するところのような防災の意義を持つのではないかと考える。

我が国は、過去から様々な自然災害に見舞われ、

逆境の中から被災した地域を復興していった経験がある。この原動力の中には、当時の経験と教訓を伝え、同じ災害を繰り返さないという強い思いと共に様々な工夫が残されていた。各地に残されている、言い伝え、石碑（伝承・慰霊碑）、地名、お祭りなどの地域行事が代表的なものであり、防災文化として継承されている。甚大な被害を出した東日本大震災後でもこのような活動が活かされたという事例は多く紹介されている。また、近年、地震だけでなく水害など大規模な自然災害が頻発しているが、過去の災害の知識があれば命を失わずにすんだケースも多く見受けられており、特に命を守る避難行動実態の中で報告されている。今後も巨大化する災害に対しては、堤防などのハードの整備と合わせて、一人一人が意識を持って避難するリスク回避など適切な行動をとる「防災意識社会」の構築が求められている。そのような観点においても、東日本大震災など被災地にある過去の防災文化に学び、当時何が起き、どのように対応・対処していったのかを我々は教訓として整理し、新たな防災文化として国内外へそして次世代に伝えていかなければならない。

過去の経験や教訓から学ぶことが多いが、現代社会において学ぶ機会が少なくなっていることに気がつく。我が国は、過去から様々な自然災害に見舞われたが、逆境の中から地域を復興して来た。現在、東日本での被災地にある震災伝承施設や遺構、石碑・記念碑が設置・整備されている。これらは、複数の県にまたがる広大なエリアに数多く点在し、これらの情報を集めて限られた時間で巡ることは容易なことでない。そのため、目的や計画に応じて効率的に施設を訪問や視察できるように、伝承施設情報を分類整理して提供し、案内マップや標識を設置しネットワーク化することが求められている。これにより、来訪者が効果的に東日本大震災の教訓を学べる仕組みが構築され、国内外の多くの方に被災地に来ていただき、地域交流の増大も可能となると期待される。その中、

組織化されたのが「3.11伝承ロード推進機構」である。東日本大震災の教訓を学ぶため、震災伝承施設のネットワークを活用して、防災に関する様々な取組や事業を行う活動を目指している。その施設やネットワークを基盤にして、防災や減災、津波などに関する様々な「学び」や「備え」に関する様々な取組や事業を紹介し、これまでの防災に対する知識や意識を向上させるとともに、地域や国境を越えた多くの人々との交流を促進させ、災害に強い社会の形成と地域の活性化に貢献する活動が始まった。

東日本大震災から10年となるのを前に、令和3年2月13日、東京都内で記者会見を開き、震災が発生した3月11日を「防災教育と災害伝承の日」とするよう訴えた。私も呼び掛け人の一人としてオンラインで参加した。東日本大震災後も災害が多発していることから、3月11日を全国各地で、防災教育や伝承活動の実践の重要性を認識する日が必要である。鎮魂と慰霊の日に加え、新たな意味のある日にしたいと強く願っている。東日本大震災では、先人の知恵があったのに十分生かせなかった。一方で、岩手県釜石市で津波の避難について学んできた多くの児童・生徒が率先して高台に避難するなど防災教育の重要性が改めて指摘され、国は平成29年と30年に改訂された学習指導要領の中で防災に関する内容を拡充している。しかし、地域や学校によって取り組みに差があるほか、その後も各地で災害が相次ぐ中、教訓の共有が一層重要になっているという指摘もある。そのため毎年3月11日を「防災教育と災害伝承の日」に制定し、教訓を振り返るとともに、各地の防災教育の取り組みを共有する機会にしたいと思料するところである。なお、取り組みの詳しい内容については、下記参考資料の3. を基に、ご覧いただければ幸いである。

参考資料

1. 東日本大震災復興構想会議，復興への提言～悲惨のなかの希望－内閣官房
平成23年6月25日，2012
<https://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/fukkouhenoteigen.pdf> (2022/9/15確認)
2. 稲むらの火の館，資料室【稲むらの火】～安政地震津波の顛末～
https://www.town.hirogawa.wakayama.jp/inamuranohi/siryo_inamura.html(2022/9/15確認)
3. 「防災教育と災害伝承の日」特設ページ（一般社団法人防災教育普及協会 HP）
<https://www.bousai-edu.jp/info/saigai-denshou/>